

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州女子短期大学
設置者名	学校法人 福原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	子ども健康学科	夜・通信	0	0	51	51	7	
	専攻科 子ども健康学専攻	夜・通信			30	30	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧を大学ホームページ上に掲載している。 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/classplan/zitsumu_tan.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州女子短期大学
設置者名	学校法人福原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ掲載 <https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/outline/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	元北九州市副市長	R7 定時評議員会の終結の時から R10 定時評議委員会の終結の時まで	総務担当 財務担当
常勤	前北九州市教育委員会 教育長		教学担当（大学）
非常勤	北九州商工会議所専務 理事		産学官連携・地域連 携の調整
非常勤	北九州エアターミナル 株式会社代表取締役社 長		産学官連携・地域連 携の調整
非常勤	弁護士		業務監査 コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州女子短期大学
設置者名	学校法人 福原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載したシラバスを作成し、インターネットによるシラバスの公表を行っている。 【作成過程、公表時期】 ・シラバス作成要領とともにシラバス作成依頼(12月) ・提出後、第3者によりシラバス内容の確認、必要に応じ修正(1月～3月) ・シラバス公開(4月初旬)	
授業計画書の公表方法	https://unipa.kwuc.ac.jp/kwuc-uprx/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
シラバスにおいて、授業概要、到達目標、毎回の授業内容を示すとともに、成績評価については、各学科等のDPに基づいた各授業科目の到達目標に対しての達成度を適切に評価できる評価方法とし、試験のみなど1つの評価ではなく、総合的に判断できる多面的な評価として以下の評価方法を設定し、評価割合をシラバスにおいて公表している。 ・小テスト、授業内レポート ・論文、まとめのレポート ・宿題、授業外レポート ・自主的学習(予習・復習など) ・課題、提出物 ・授業中の発表、討論 ・授業態度、授業への参加度 ・中間試験 ・期末試験	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

以下のとおり GPA 制度を設け、学生に文書等にて周知、公表するとともに大学ホームページ上に掲載している。また、学生は学生ポータルサイト (UNIPA) にて成績および GPA を閲覧することができる。

素 点	成 績	1 単位あたりの グレードポイント	評価内容
90～100 点	秀・S	4	合 格
80～ 89 点	優・A	3	
70～ 79 点	良・B	2	
60～ 69 点	可・C	1	
	認定	対象外	不 合 格
59 点以下	不可・D	0	
	不×・D	0	
	公認欠席	0	
	無資格	0	

(科目の単位数×成績評価グレードポイント) の総和

$$GPA = \frac{\text{登録科目の総単位数 (不合格科目の単位を含む)}}{\text{登録科目の総単位数 (不合格科目の単位を含む)}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページに掲載
<https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/certificationcriteria/gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《本学の卒業認定・学位授与の方針》

本学は、学是「自律処行」の精神に基づき、自ら課題を発見し、解決に向けて立案した方策を実行して社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた女性を育成することを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針 (DP) を 3 つの領域 (知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性) から構成する。子ども健康学科の課程を修め、規定する期間以上在学し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。また、専攻科子ども健康学専攻の課程を修め、規定する期間以上在学し、修了要件の単位を満たした学生に対して、修了証書を授与する。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに、学生便覧で学生に周知するとともに本学ホームページに掲載して公表しています。

また、短期大学の卒業認定・学位授与の方針に基づき学科の卒業認定・学位授与の方針 (修了方針) を定めるとともに、履修区分に応じた必要単位数、在学年数の基準を達成した者に対して卒業認定 (修了認定) を行っています。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページに掲載
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/junior_college_policy.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州女子短期大学
設置者名	学校法人 福原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/kessan_2024.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/kessan_2024.pdf
財産目録	https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/kessan_2024.pdf
事業報告書	https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/houkoku_r6.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/kessan_2024.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度 事業計画 対象年度:2025年度)
公表方法:大学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/keikaku_r7.pdf
中長期計画(名称:第4次中期経営計画 対象年度:2024年度~2028年度)
公表方法:大学ホームページに掲載 https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/4th_management_plan.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/report/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/jiheerepot-university/jiheerepot-university2024.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	子ども健康学科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/basicinformation/mokuteki_tandai.pdf	
（概要）	子ども健康学科は、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を培い、自主・自立の人材を養成する。また、子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/junior_college_policy.pdf	
（概要）	子ども健康学科では、教育や保育の場において求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指す。 この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。
知識・技能	1. 幼稚園教諭、保育士、養護教諭として相応しい教養を身に付けている。 2. 教育者、保育者として子ども一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる専門的知識と技能を身に付けている。
思考力・判断力・表現力	1. 専門的な知識、技能を十分に活用して、保育や教育・子育て支援の場で対応できる思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力を身に付けている。 2. 教育・保育に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている
主体性・協働性・倫理性	1. 子どもと保護者の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。 2. 教育者、保育者の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持ち、社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。 3. 教育者、保育者として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/junior_college_policy.pdf	
（概要）	子ども健康学科では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。 教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。
教育内容	1. 幅広い教養の修得をめざす科目のほか協調性、自己理解・自己管理能力、課題対応能力を身に付けるためのキャリア支援科目を含めた教養教育科目を配置する。 2. 子どもの発達支援及び健康の維持増進に関する専門的知識・技能を身に付けるための専門教育科目を配置する。 3. 専門教育科目は、学科の基礎的な科目で構成する基礎科目と、進路に応じて「発達支援領域」、「健康支援領域」のいずれかに軸足をおきながら両領域の知識・技能を修

得するよう基幹科目及び教職関連科目を配置する。 4. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。 教育方法 1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。 2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。 3. 学外実習などの体験的な学習活動を実施する。 教育評価 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い、単位を付与する。 2. 2 年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/junior_college_policy.pdf
（概要） 子ども健康学科は卒業認定・学位授与の方針（D P）および教育課程編成・実施の方針（C P）に基づき、次に掲げる入学者を広く受け入れる。 1. 高等学校等で、基礎学力および教育や保育の現場で必要となる人間関係能力、文章力を身に付けている。（知識・技能） 2. 乳幼児、児童、生徒と実際に関わっていくために必要な論理的思考力および表現力を持つとともに課題解決力を持っている。併せて、子どもの心身の健やかな成長発達を支援することに熱意を持っている。（思考力・判断力・表現力） 3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/course/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					人
子ども健康学科	－	8 人	5 人	2 人	0 人	1 人	16 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		23 人					25 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.kwuc.ac.jp/course/kyoin/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
子ども健康学科	150 人	95 人	63.3%	300 人	195 人	65.0%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	150 人	95 人	63.3%	300 人	195 人	65.0%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども健康学科	84 人 (100%)	25 人 (29.8%)	55 人 (65.5%)	4 人 (4.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	84 人 (100%)	25 人 (29.8%)	55 人 (65.5%)	4 人 (4.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載したシラバスを作成し、インターネットによるシラバスの公表を行っている。 【作成過程、公表時期】 ・シラバス作成要領とともにシラバス作成依頼(12月) ・提出後、第3者によりシラバス内容の確認、必要に応じ修正(1月～3月) ・シラバス公開(4月初旬)
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業計画(シラバス)において、授業概要、到達目標、毎回の授業内容を示すとともに、成績評価については、各学科等のDPに基づいた各授業科目の到達目標に対しての達成度を適切に評価できる評価方法とし、試験のみなど1つの評価ではなく、総合的に判断できる多面的な評価として以下の評価方法を設定し、評価割合をシラバスにおいて公表している。 ・小テスト、授業内レポート ・論文、まとめのレポート ・宿題、授業外レポート ・自主的学習（予習・復習など） ・課題、提出物 ・授業中の発表、討論 ・授業態度、授業への参加度 ・中間試験 ・期末試験				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	子ども健康学科	62単位	有・無	単位
	専攻科 子ども健康学専攻	62単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載

<https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/equipment/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	子ども健康学科	650,000 円	210,000 円	264,500 円	施設設備資金、実習費等
	専攻科子ども健康学専攻	534,000 円	190,000 円	153,000 円	施設設備資金、実習費等

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 修学状況に関しては、教員、キャリア支援課、教務課が連絡を密に取り、一丸となって対応するよう努めている。本学では、クラス担任と教職員が学生の生活・学修支援に細やかに関わっている。それぞれの担任教員は、担当クラスの学生のアドバイザーとして、生活・修学・進路等への細やかな指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生一人ひとりの希望や適正を大切に、それぞれが掲げた夢や希望を実現できるようにサポートすることを目標としている。具体的には、就職指導、企業開拓及びその他下記に掲げる就職に関する事項を就職委員会で審議しつつ、キャリアカウンセラーを配置し、面接指導等を含む個別相談体制を充実させており、求人情報の提供から履歴書の添削など指導の強化を行っている。 ①就職関連事業の企画 ②企業情報、求人情報の提供 ③就職なんでも相談「九女ルーム」 ④就職職員による求人開拓 ⑤就職支援の協力体制作り ⑥関連機関、団体、他大学との交流による情報収集
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 心身に関する支援として保健室を設け、学園の保健センター専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応を行い、必要に応じて心理カウンセラーと連携しながら学生の悩みの早期解決を支援している。保健室では、相談に来た学生の心身の体調を判断し、必要な場合は地域医療機関などを紹介して、体調の悪化を未然に防ぐように努めている。また、本学の保健室の環境については、弘明館の1階にベッド室（安息の場所）を確保しており、ベッド室を相談室と分離することにより、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けることや、体調不良者が静かな環境で過ごせるように配慮している。さらに、カウンセリング（相談室）については、相談と待合室にいる学生が顔を合わさずにすむように、学生の心情に配慮した導線が確保されている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F240310110935
学校名（〇〇大学 等）	九州女子短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人福原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		55人（ － ）人	55人（ － ）人	62人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	26人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				63人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	-	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	13人	-
GPA等が下位4分の1	人	13人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	-	-
計	人	13人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。